

開 会 　　ただいまより、令和 8 年 2 月教育委員会定例会を始めさせていただきます。初めに、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 　　教育長挨拶。

事務局 　　それでは、会議録署名人の指名及び、会議録作成人の指名について教育長よりお願いします。

教育長 　　会議録署名人の指名でございますが、規則第 1 7 条第 2 項によりまして、A 委員をお願いいたします。会議録作成人につきましては、規則第 1 8 条第 2 項によりまして、事務局をお願いいたします。

事務局 　　それでは、会議次第 5 付議事項、会議次第 6 報告事項に入らせていただきます。進行につきましては教育長よりお願いいたします。

教育長 　　それでは、進行させていただきます。議案第 3 0 号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（五霞町立五霞中学校屋内運動場・武道場空調改修工事）、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　資料に基づき、議案第 3 0 号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（五霞町立五霞中学校屋内運動場・武道場空調改修工事）、説明。

教育長 　　ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

A 委員 　　工期が倍になるのに対し、金額が 1 割増の理由をお願いします。

事務局 　　変圧器の変更をしましたが、変圧器は受注生産となっており、注文しましたが納品が 9 月頃となることから工事が長くなっています。

A 委員 　　3 7 0 万円増は物の値段ですか。

事務局 　　変更で変わった変圧器等の値段です。

教育長 　　他にご質問ございますか。

　　ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第 3 0 号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（五霞町立五霞中学校屋内運動場・武道場空調改修工事）について、ご異議ございませんか。

全委員 　　異議なし。

教育長 　　それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、議案第 3 1 号令和 7 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）について、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　資料に基づき、議案第 3 1 号令和 7 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）について、説明。

事務局 　　資料に基づき、議案第 3 1 号令和 7 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）について、説明。

事務局 　　資料に基づき、議案第 3 1 号令和 7 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

A委員 海洋センター施設管理事業の運動場管理事業の中学校ナイター電気料が不足との説明でしたが、電気の値上げ分の負担は施設側だけでなくもよいのではと思います。使用しているのはどなたですか。

事務局 五霞町の子どもが幸手ボーイズに入っており、五霞町の野球場で活動していることから、ナイター照明の使用頻度が昨年より増えました。料金については、改定を4月から実施します。

教育長 他にご質問等ございますか。
ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第31号令和7年度五霞町一般会計補正予算（第7号）について、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、議案第32号令和8年度五霞町一般会計予算について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、議案第32号令和8年度五霞町一般会計予算について、説明。

事務局 資料に基づき、議案第32号令和8年度五霞町一般会計予算について、説明。

事務局 資料に基づき、議案第32号令和8年度五霞町一般会計予算について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

A委員 学校のトイレですがシャワートイレですか。

事務局 シャワートイレではなく通常の洋式トイレです。

C委員 今後の予定はありますか。

事務局 シャワートイレがいいのかどうかは、清掃などの衛生面に関する費用がかかることや学校で管理できるかがあり考える必要があると思います。

A委員 校内のネットワーク環境改善のためアクセスポイントを変更するとなっていますが、それにより早くなりますか。

事務局 廊下から教室に変えるため早くなります。また、接続の安定を図るため新たに機器を設置し接続を安定させる予定です。

教育長 海洋センター施設管理事業ですが、B&G財団の補助はありませんか。

事務局 B&G財団の補助は全て空調にあてます。

B委員 今後、B&G使用料は有料化になりますか。

事務局 4月から使用料と空調代が有料になります。広報3月号で周知しています。

教育長 他にご質問等ございますか。
ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第32号令和8年度五霞町一般会計予算について、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、議案第33号区域外就学について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、議案第33号区域外就学について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。他にご質問ございますか。
ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第33号区域外就学について、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、報告事項に移ります。報告第31号小中学校樹木診断の結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、報告第31号小中学校樹木診断の結果について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

A委員 県からの補助はありますか。

事務局 調べましたが、ありませんでした。

A委員 ソメイヨシノが80年～100年と言われていますが樹齢はどのくらいですか。100年近いならお金をかけなくてもよいのではと思います。

事務局 西小ができた際に植えたものだと思われるので100年は経っていないと思います。6月頃からクビアカツヤカミキリが動き出すため、冬場にネット設置の対応が必要となります。今ある防虫防除の予算ですぐに設置します。

教育長 他にご質問等ございますか。
ご質問等ないようなので、報告第31号については報告のとおりといたします。続きまして、報告第32号3月の行事予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、報告第32号3月の行事予定について、説明。

事務局 資料に基づき、報告第32号3月の行事予定について、説明。

事務局 資料に基づき、報告第32号3月の行事予定について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。
ご質問等ないようなので、報告第32号については報告のとおりといたします。それでは、その他に移ります。

事務局
教育長

資料に基づき、旧五霞東小学校建造物侵入について、説明。

その他、教育委員さんから何かございますか。

ご意見等ないようなので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

3月の予定ですが、臨時会を3月12日木曜日午後4時から、定例会は3月25日水曜日午前9時30分から開催いたします。

以上をもちまして、2月教育委員会定例会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。